

常任委員会の審査から

※分科会や委員会の質疑内容等は、委員会記録をご覧ください。また、本会議での賛否の状況は、14、15面の議決結果をご覧ください。
なお、文教市民、建設環境の常任委員会には付託案件はありませんでした。

付託案件

議案第91号 一般会計補正予算(第5号)

北部消防庁舎等複合施設建設事業(土木庁舎、消防庁舎、教育センター)について、インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更に伴う建設工事費の追加など、2億7,118万円の増額補正のほか、債務負担行為(複数年度にわたり支出を予定する事業)補正として、中学校部活動運営業務などを追加

予算常任委員会には予算案1件が付託されました。
付託案件および主な審査内容・結果は、次のとおりです。

予算常任委員会
〔審査案件〕
予算関係の議案

議案第91号 一般会計補正予算(第5号)



〈主な内容〉

○都市魅力創造事業 400万円

大阪・関西万博を契機としたスイスとの学術および文化交流に係るイベント等実施費用

○戸籍住民登録事業 846万円

市民課窓口業務の最適化に向けた業務分析等に係る検討支援業務委託料



万博関連イベントでスイスとの交流をPRする出店ブース



江坂市民サービスコーナー

○市民サービスコーナー管理事業

225万円

コンビニエンスストア等の証明書発行件数増加に伴う市民サービスコーナー廃止による備品等撤去業務委託料

○北部消防庁舎等複合施設建設事業

土木庁舎 2,740万円

消防庁舎 7,915万円

教育センター 4,566万円

インフレスライド条項に基づく請負代金額の変更に伴う建設工事費の追加



建設中の北部消防庁舎等複合施設

○教育活動支援事業 2万円

中学校部活動運営業務委託事業者選定に係る学識経験者への謝礼金

○中学校給食事業 1億77万円

人件費や光熱費等の高騰に伴う給食調理等委託料の追加、喫食率の上昇に伴うランチボックスの追加購入費用



中学校給食で使用されているランチボックス

〈反対意見の概要〉

○市民サービスコーナーの廃止について、マイナンバーカードを持っていない人や、端末の取り扱いが不慣れな方のことを切り捨てる冷たい姿勢は問題である。廃止についてのパブリックコメントも実施されておらず、市民の意見を聞き、再検討することを強く求める。

中学校の部活動指導員の外部委託について、教育委員会が適切に関与し、指導者に対する研修体制の構築など責任をもって対応すること、クラブ活動に関する子どもの意見表明権を大切にすることを求める。

○市民サービスコーナーの廃止は市民にとって寝耳に水であり、廃止の根拠や移行時期の代替案等を明確に示す必要がある。再度の検証等を強く求め、一部事業継続という判断も検討の余地に入れるべきである。

戸籍住民登録事業における窓口業務の最適化について、コンサルタント委託する明確な理由はなく、市長と担当課の苦情に対する認識の違いも見られる。市民に一番近い市民課窓口の業務改善は、現場を知る市職員が対応したうえで、委託の必要性があるかどうかの検討を求める。

定例会の概要

代表質問

質問

常任委員会

決算

議員提出議案

議決結果

意見書等

付託案件

議案第83号 市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の軽減措置等を定めようとするものです。

財政総務常任委員会には条例案1件が付託されました。
付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

財政総務常任委員会
〔審査分野〕
防犯・防災、消防、行財政など

議案第83号 市税条例の一部改正

賛成少数で
不承認

〈主な質疑項目〉

- 固定資産税の減額期間および減額件数の見込み
- 減額件数の見込みが僅かであるにもかかわらず、減額割合を上限の2分の1に設定する理由
- 市が提案している2分の1の減額割合ではなく、国の参酌基準の3分の1の減額割合に変更する検討
- 減額割合を議決前に市民に周知することの妥当性
- 適切なマンション管理を促進するため、本市独自で施策を講じる必要性
- 特定小型原動機付自転車の標識の取り付け義務に関する市民への周知および登録時に道路交通法の遵守を注意喚起する必要性



〈反対意見の概要〉

- 森林環境税は国やCO₂排出企業が負担すべきで、市民に負担を求めるものではない。また、同税は森林環境譲与税として市に配分されるが、活用されず基金に積み立てられる可能性がある。市として、市民の負担となる同税による森林整備等の実施ではなく、国の一般会計における林業予算の拡充と本来需要のある自治体への地方交付税の拡充によって行われるよう、国への要望を求める。
- 大規模な修繕等が行われたマンションに係る固定資産税額の減額措置については、対象となるマンションの要件が大変厳しいものであり、必要な修繕積立金の確保や長寿命化工事の実施に向けた管理組合の合意形成を後押しすることは困難である。マンションの居住割合が全国3位の本市として、適正なマンション管理を推進するための施策を国に求めるとともに、本市独自の施策を講じるよう強く要望する。



付託案件

議案第84号 老人デイサービスセンター条例の一部改正
千里山西デイサービスセンターを廃止するものです。

議案第85号 保健所事務手数料条例の一部改正
旅館業法等の一部改正に伴い、営業の譲渡に係る事務手数料を変更するものです。

健康福祉常任委員会には条例案2件が付託されました。
付託案件および審査内容・結果は、次のとおりです。

健康福祉常任委員会
〔審査分野〕
福祉、医療、子育てなど

議案第84号 老人デイサービスセンター条例の一部改正

賛成多数で承認

〈主な質疑項目〉

- 市立デイサービスセンターが担う役割
- 24時間365日の受け入れなど、民間では提供が困難なサービスを市で補う必要性
- 本施設を存続させる場合に生じる問題
- 本施設の廃止に伴う利用者の不安を払拭するための市の取り組み
- 本施設の廃止により影響を受ける関係者に対して、市が実施すべき支援の内容
- 他の市立デイサービスセンターの存続に関する今後の方向性

〈賛成意見の概要〉

- 築50年以上経過し、建物の更新が必要である。平成30年の大阪府北部地震のように、建物の老朽化による事故が起きてからでは取り返しがつかないため、本案には賛成する。

〈反対意見の概要〉

- 本施設は利用者からの評価も高く、存続を望む声がほとんどである。施設の老朽化に伴う修繕料について、多額の財政負担が見込まれることなどは理解できるが、施設の移行による利用者や家族への影響が懸念されるため、本案には反対する。
- 利用者数も多く、介護度が高い人なども受け入れてきた、本市にとって唯一無二の大きな存在であるデイサービスセンターにもかかわらず、廃止後の新しい利用先など今後の確約もできていない状況であるため、本案には反対する。



廃止予定の千里山西デイサービスセンター

議案第85号 保健所事務手数料条例の一部改正

全員賛成で承認

〈主な質疑項目〉

- 法改正に至るまでの経過
- 生活衛生関係営業等の事業譲渡による営業者の地位承継後に市が行う業務状況の調査方法